

太子町水道施設運転管理業務委託プロポーザル審査優先交渉者採点基準

■提出された書類及びヒアリングに基づき、審査委員が下記評価方法により採点します。

1.委員ごとに150点満点として採点し、全審査委員の合計点が最も高い応募者を優先交渉者として選定します。

ただし、1.企業評価、2.価格提案 については、各委員統一点数とする。

また、価格提案において、見積限度額を超過した場合は、その他の提案内容に関わらず失格とする。

2.優先交渉者を選定するにあたり、下記表の①から⑨の項目について、同表の各欄に掲げる配点により評価するものとします。

審査項目	審査の視点(基準)	配点	
1.企業評価 (書類審査)	① 同種業務の契約実績	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑に遂行するために提案者の同種業務の契約実績について評価する。 契約している浄水場の浄水方法及び処理能力の件数(県内)。 	10点
	② 経営状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した事業委託となるよう提案者の直近3年間の財務状況、賠償保険加入状況の有無について評価する。 	15点
2.価格提案 (書類審査)	③ 価格提案	<p>価格点=30 × 最低価格業者見積額／見積額 小数点以下端数が生じた場合は、小数点第1位を四捨五入する。 (※見積額が限度額を超過した場合は失格)</p>	30点
3.履行体制 (個別審査)	④ 配置予定従事者の体制	<ul style="list-style-type: none"> ・配置予定業務責任者及び従事者(技術員)の実務経験・保有資格を評価する。 ・業務責任者へのサポート体制、責任者以外の技術力向上について体制を評価する。 	25点
	⑤ 施設点検・保守管理	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回点検業務・水質管理業務・設備保守管理業務・軽微な修繕工事業務について、それぞれの提案内容を評価する。 ・運転技術向上への取組内容や計画性を評価する。 	15点
	⑥ リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> ・(地震・水質異常・感染症・停電・故障など)危機管理への取り組み、緊急時への対応、緊急時支援体制へ具体的な取組みについて評価する。 	20点
	⑦ 事前習熟・研修等	<ul style="list-style-type: none"> ・新従事者に対する運転管理や巡回点検に関する訓練計画や研修体制について評価する。 	10点
	⑧ 関連業務	<ul style="list-style-type: none"> ・環境整備業務(清掃・除草作業等)、町発注業務の業者立会への取組みについて具体的な内容や積極性について評価する。 	10点
	⑨ 独自提案、業務効率化等	<ul style="list-style-type: none"> ・他社にない強みを活かした魅力的な内容の提案又は新技術の導入による業務効率化に向けた独創的な提案について評価する。 ・説明内容の論理性や説得力、資料の明瞭性等についても評価する。 	15点
合 計		150点	

3.採点方法

審査委員が各提案の内容について、項目ごとに評価を行い、合計点を算出します。

各審査委員の総合評価点の合計を総得点とします。

4.総得点が同じ場合は、委員の合議により優先交渉者を決定します。

5.応募者が1者のみの場合でもプロポーザルを実施します。

ただし、総得点の6割に達しない場合は、優先交渉者として選定しません。